

「都庁周辺の空間再編計画（素案）」の意見募集の結果について

意見募集の概要

- (1) 実施期間 令和6年1月22日（月）～令和6年2月20日（火）
- (2) 意見件数 35件（16名（インターネット15名、郵送1名））

意見募集における意見要旨と東京都の見解・対応

番号	分類	意見要旨	東京都の見解・対応
1		先進的な取り組みということだが、普通に昔からあるギャラリーなども良いと思う。その方が散歩としては楽しめるしふらりと出かけたくなる、ちょっと良い場所にもなることが多い。 先進的というものが誰もが楽しめるということにはならないので、そこは考えて欲しい。また行政が先進的と言っているものが、必ずしも先進的でないことも多いから。	整備するラボのイメージは、まちの情報、都政の取組等を来街者に発信する場、都民等の挑戦的な活動と来街者等を結び交流を促す場などとしており、機能については、東京・全国の観光情報の発信、都が行う国際イベント等の発信や交流、都の課題解決に資する企業の新技術の発信や交流、都民の文化・芸術分野の取組を支援するギャラリー・パフォーマンススペースなどを想定しております。 ラボの具体的な内容については、今後、検討していきます。
2	機能整備	公募の都民ギャラリーを設けることを提案する。作品の展示は実費あるいは作品を持ち寄った都民が直営で行うことで、低廉な費用で使用できるギャラリーとし、展示期間は約1～2週間程度として、毎週日曜日に作品の入れ替えをするようなイメージである。その管理については都庁の外郭団体に行わせる等はどうか。 また、都庁通りの陸橋の下にプレハブ型の家屋を設け、都庁第一本庁舎2階にあるオリンピック関連の展示やショーケースを陳列する無料ショールームを開設すれば、ただっ広い無機質な感じのする陸橋の下も少し華やくのではないかと思う。	素案では、空間再編のポイントとして「様々な情報に触れられて自ら発信したくなる場を目指す」とともに「新たな挑戦を誘発・受容する可変性のある空間を目指す」としております。 また、11号街路（都庁通り）下についてはラボの配置等により、文化活動等を発信・受信し、挑戦ができるラボストリートとして整備する計画としております。 いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
3		セキュリティ対策のために複数の入り口が閉鎖され、中央公園側から都庁内部に入る場合には建物を半周以上回り込む必要があり不便と感じていた。アーバンロビーの考え方に関しては非常に利便性を向上させるものとして賛成する。	空間再編においては、まちに開かれたロビー空間を整備することが重要と考えており、素案では空間再編のポイントとして「外部空間と内部空間が緩やかにつながる開かれたデザインを目指す」としてしております。 いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます、具体の動線計画については、今後、アーバンロビーの整備と併せ検討を深度化していきます。 なお、第一本庁舎1階南側入口、第二本庁舎2階南側入口は、令和5年5月より運用を変更し、開放しております。
4		Well Being、素晴らしい、樹木も取り入れた空間、大賛成、	全体を通じた空間再編のポイントとして、「誰もが、いつでも、居心地よく、思い思いに過ごせる場」、「豊かな緑と人のアクティビティが融合された潤いあるデザイン」等を掲げています。いただいたご意見を踏まえ、取組を進めていきます。
5		バスポートセンターに出かけ狭く使いにくい窓口との印象。導線も悪くただっぴりい丸い広場のような空間で途方に暮れた。昼時で小食を考えてイトインの販売所を探し出すのが全く魅力のない場所・内容でお粗末。これでは、どうしようとするのか不安しかない。 ウェルビーイングなど横文字が多くて、わかりづらい。 緑いっぱいにしてベンチをたくさん作り、新宿公園と一体化し、近隣ビルを交えて奥多摩を一部切り取ってくるような空間を作ったら良い。	多様な人々が気軽に立ち寄り、活動・滞在ができる空間へ再編することが重要と考えており、素案では、空間再編のポイントとして「誰もが、いつでも、居心地よく、思い思いに過ごせる場を目指す」とともに「豊かな緑と人のアクティビティが融合された潤いあるデザインを目指す」としてしております。 なお、今年度先行的な取り組みとして、4号街路沿いや都民広場等にベンチ、樹木等を設置するとともに、サンクンプラザ、第一本庁舎1階にテーブル・椅子の設置を行っております。いただいた内容についてはご意見として伺います。
6		新たな名所となるよう東京都ゆかりの花が咲く木々を増やす。例えば荒川堤の五色桜と呼ばれる今の足立区で栽培されたサトザクラやコガネイヌスベニザクラなどを植えるなど。	素案では、空間再編のポイントとして「豊かな緑と人のアクティビティが融合された潤いあるデザインを目指す」としてしております。 いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
7		日陰を与えてくれる樹木を植えて欲しい。	素案では、空間再編のポイントとして「豊かな緑と人のアクティビティが融合された潤いあるデザインを目指す」としてしております。 いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
8	空間整備	高木を沢山植えて欲しい。真ん中の道路は駅から街路樹があり、気持ちが良いですが、中庭は工場の跡地のような殺伐とした雰囲気。ビル風も酷く話声も聞こえにくい。ビル風を緩和して優しい風を送り、木陰を作る高木の森をお願いします。 芝生を楽しめるのは1年のうち3ヶ月ほどなので、とにかく高木を。	素案では、空間再編のポイントとして「豊かな緑と人のアクティビティが融合された潤いあるデザインを目指す」としてしております。 いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます、既存躯体の耐荷重等、各種制約条件も踏まえつつ、引き続き、今後の個別事業の具体化にあわせて検討を進めていきます。
9		子供も犬も入れる水場を希望する。 夏が長く暑くなり過ぎている。子供の歓声が聞こえる空間には人間らしさがある。	水場の整備については、安全上、衛生上、技術上の課題を踏まえ設置の判断が必要と考えております。 ご提案については、ご意見として伺います。
10		都庁の敷地内に無料の足湯を作ることを提案する。 湯は温泉である必要は無く、お湯は都庁で出る廃熱を利用すれば、出来ると思われる。座って足を湯に浸けることができる場所を設けられないか。 利用時間は9時～17時とし、それ以外の時間帯は湯を抜いて、衛生管理を厳に行う一方、警備員を巡回させることで、ホームレスの方が洗濯場や洗髪するような状況避けれる。 また、足湯を利用して、テイクアウト専用カフェを設け、牛乳や手拭いを販売することで、カフェに足湯の管理運営をさせることも可能だと思われる。是非検討して欲しい。	足湯等の整備については、安全上、衛生上、技術上の課題を踏まえ設置の判断が必要と考えております。 ご提案については、ご意見として伺います。
11		都庁の周りに賑わいを作るのではなく、人の集まる観光地に都庁があるイメージとして考え、浄水場だった時の水の記憶を呼び水として都庁周辺を湯治場として再出発することを提案する。 また、都民広場や芝生スペースを高級なテントセットでグランピングのできる真新宿中央公園として再定義し、インパウンドの宿泊需要も取り込む。サウナテントも設置して東京都庁で整うことも可能。	湯治場としての整備、グランピング施設の整備については、安全上、衛生上、技術上の課題を踏まえ設置の判断が必要と考えております。 ご提案については、ご意見として伺います。

番号	分類	意見要旨	東京都の見解・対応
12		都庁の第一本庁舎と第二本庁舎の間にある広場は、お昼ご飯を食べる人が多い。そのため、テーブルと椅子を用意してはどうか。また、通路部分とそうでない部分を明確に分け、通路部分でないエリアには芝生を整備して、公園のように楽しめるような場所に、広場の周囲にはサクラや梅が植わっているので、春は花見が楽しめるようにしても良いと思う。夜は照明が乏しく、暗くてちょっと怖い。都庁の第一本庁舎と第二本庁舎の西側の敷地はほとんど通行もなく、寂しい場所である。都庁舎のライトアップに合わせて緑地帯もイルミネーション等で照らし、照明を利用したアート作品を展示する等、照度と人通りを確保するような取り組みを行ってはどうか。緑地帯の一角にテイクアウト専門のカフェを設け、東屋を設けて休憩したり、テイクアウトしたドリンクを飲めるスペースを設けてもいいかと思う。	第一本庁舎、第二本庁舎の間にある広場（ふれあいモール）については、「憩い、くつろぎながら思い思いに時間を過ごせるウェルビーイングが高まる空間」とすることを目指しており、ニッチスペースや日よけの設置を検討しております。 いただいたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。
13	空間整備	11号街路下が暗いのは、東日本大震災以後に節電のために半分の蛍光灯を落としていることも影響していると考え。自然光の導入も結構ですが、まずはすべての光源を戻すことから実施をお願いしたい。 また、ラボのような構造物を配置することで見通しが悪化し防犯に影響することが考えられる。現在の計画のように見通しが確保できなくなる場合には夜間時間帯の警備員の巡回を強化するなどの対策を検討して欲しい。	11号街路下の整備については、トップライトからの太陽光を有効に活用するなど、省エネにも留意しつつ、再編整備を進めることとしています。なお、11号街路下の照明については全てLED化しており省エネ化を図っています。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
14		都庁をはじめ訪れた際、昼間にもかかわらず11号街路が非常に暗く、通路にはごみが散乱していた。加えて段差や高低差があるため、子供や高齢者や大きなキャリーケースを持っている観光客の方はとても不便そうであった。ごみの中には吸い殻もあったので、たばこを吸っている人も喫煙所がなくて不便ではないか。 空間再編のポイントとして、「誰もが、いつでも、居心地よく、思い思いに過ごせる場を目指す」と記載がある。都庁周辺の現況・課題に記載されている内容に加え、外国人観光客、ワーカー、周辺住民や私たちの意見を反映いただき、また訪れたいと思えるような空間にして欲しい。	素案では、空間再編のポイントとして「誰もが用意に移動できる視認しやすく円滑な歩行者ネットワークを目指す」としており、11号街路下の整備については、トップライトからの自然光を有効に活用するなど、明るい道的空間として再編整備を進めることとしています。 喫煙所については、令和2年4月1日に改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が施行されたことを受け、都庁舎敷地内には喫煙所を設置しておりません。受動喫煙を防止するために必要な措置を取ることができる適地が無く、敷地内での喫煙所設置は困難です。 路上喫煙防止対策などの受動喫煙対策については、引き続き、区とともに取り組んでいきます。
15	回遊性	P.20-21だと1F/2Fの全体がアーバンロビーのように見えるが、P.22の資料だとエレベータはセキュリティエリア内と記載されており、実際の建物には吹き抜けもあることからセキュリティエリアの区分けが複雑になり回遊性に影響が出ないか心配である。 エレベータの改変とビル構造の変更が必要にはなるが、最近のオフィスのように2Fまではオープンスペースとして、オフィスエントランスとセキュリティエリアを3Fに設けるように都庁の構造を変更できないか？	空間再編において、まちの回遊性を高めるとともに、誰にとっても使いやすく過ごしやすいまちの実現を目指すこととしています。 動線計画及びセキュリティエリアの設定については今後、アーバンロビーの整備と併せ検討を深化していきます。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
16		都庁前駅から新宿中央公園へのバリアフリールートがわかりづらく、いつもベビーカーでの移動に苦慮している。ぜひ4号街路からの横断歩道の設置や、駅から高架までエレベーターで上げられるようにして欲しい。	空間再編において、まちの回遊性を高めるとともに、誰にとっても使いやすく過ごしやすいまちの実現を目指すこととしています。 都庁前駅から新宿中央公園までのバリアフリールートについては、ネットワークのバリアとなっている箇所について、横断歩道の検討や、縦断線等の設置・改修等を検討していきます。
17		西新宿テラスの実施にあたり、街路樹のイルミネーションを検討し、地域の活性化を実現して欲しい。	本計画の上位計画である「西新宿地区再整備方針」では、就業者や来街者、居住者、学生など西新宿を訪れる多様な人々の交流を促すとともに、人が憩い、楽しく歩くことができる都市空間に再編し、新しい働き方や過ごし方が実現できるまちを目指しています。誰もが行きたく魅力的なコンテンツの創出や情報交換については、今後の周辺街路や沿道の再編の進捗なども踏まえ、地元の関係者等と連携して検討していきます。 ご提案については、ご意見として伺います。
18		都庁の敷地内に喫煙所を設置して欲しい。	令和2年4月1日に改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が施行されたことを受け、現在都庁舎敷地内には喫煙所を設置しておりません。受動喫煙を防止するために必要な措置を取ることができる適地が無く、敷地内での喫煙所設置は困難です。 路上喫煙防止対策などの受動喫煙対策については、引き続き、区とともに取り組んでいきます。
19		新宿中央公園の喫煙所は広くなったおかげで匂いが漏れにくくなったように感じ、子どもを通る際も安心出来る。4号街路沿いは、たばこを吸っている方をよく見かけるので、喫煙所へ誘導するようにして欲しい。	路上喫煙防止対策などの受動喫煙対策については、引き続き、区とともに取り組んでいきます。
20		コンビニを増やして欲しい。トイレの増設も必要と思う。	現状、コンビニは第二庁舎1階と都議会議事堂地下1階の2か所に設置されており、トイレについても庁内各所に必要数を設置しております。ご意見として伺います。
21	その他	都庁周辺のホームレスの長期滞在に関して、対策して欲しい。	本計画は、都庁周辺の将来像として、都庁周辺の低層部空間全体が、誰もが居心地よく過ごせる憩いの空間、都民の多様な活動や新しい体験を繋ぐ緑豊かな交流空間などに再編することを目指しています。 ご意見がありましたホームレス対策等については、生活保護法による適切な保護の適用、総合的な支援体制の整備、低所得者の安定した生活の確保、路上生活者の自立支援を図る事業など、低所得者等に対するさまざまな施策を区と連携しながら実施しており、引き続き推進していきます。
22		新宿駅および他の街区への動線が考慮されていることは評価するが、周辺住宅地へのアクセスも同様に重要と考える。 具体的には、周辺住宅地をカバーするコミュニティバスルートの設置を検討して欲しい。また、現在の新宿区のWEバス路線が住宅地をほとんど経由していないことを考慮し、必要に応じて新宿区と協力して路線の追加・改善をお願いする。	本計画の上位計画である「西新宿地区再整備方針」では、就業者や来街者、居住者、学生など西新宿を訪れる多様な人々の交流を促すとともに、人が憩い、楽しく歩くことができる都市空間に再編し、新しい働き方や過ごし方が実現できるまちを目指しています。 再整備方針の方針2では、自動運転などの技術進展を踏まえ、新宿西口駅前広場から新宿中央公園をつなぐ自動運転車などを導入することとしています。 また、地上階における街区間の回遊性を高める経路も検討することとしています。 新宿WEバスに対するご意見については、区と共有します。

番号	分類	意見要旨	東京都の見解・対応
23		新宿駅および他の街区への動線が考慮されていることは評価するが、周辺住宅地へのアクセスも同様に重要と考える。 具体的には、駐輪場や駐車場の整備と拡充を検討して欲しい。これにより、地域住民や訪問者の利便性が向上すると考えられる。 また、東京都民を対象とした優遇料金制度の導入もご検討して欲しい。	西新宿地区は、車社会から人中心のまちづくりへの転換が求められており、多様な人々の交流を促すとともに、人が憩い、楽しく歩くことができる都市空間へ再編することとしています。 新宿駅周辺地区は、西口には東京都庁をはじめとする超高層ビルが多数立地する副都心地区を、東口には日本を代表する商業地区を擁する我が国を代表する地区ですが、来訪者の大部分が公共交通機関を利用していることから、地区全体で見るとピーク時でも駐車場の供給量に余裕が生じています。今後、効果的な駐車場管理や多様なモビリティの駐車場等としての活用を検討していくこととしています。 その他のご提案は、ご意見として伺います。
24	その他	もはや観光地とも言える東ゴールデン街(現)のバックアップ機能として都庁周辺にもう一つのゴールデン街を形成し、東ゴールデン街の消失(焼失)に備える。また、新宿西口に新たな観光地を生み出すコアの役割も担う。この西ゴールデン街を中心に都庁周辺の再整備が加速する。新宿の東と西にゴールデン街が形成されれば新宿環ゴールデン街計画実現に向け、北ゴールデン街化計画と南ゴールデン街化計画に繋げていく。	東京都と新宿区が平成29年6月に策定した「新宿の新たなまちづくり～2040年代の新宿の拠点づくり～」では、まちづくりの方向性として、「新宿の魅力の充実・強化」「活動しやすい歩行者空間の創出」「国際水準の環境整備」「まちの魅力を次世代へ継承」を示しています。また、新宿駅周辺地域の方向性として、歌舞伎町地区では「国際的なエンターテインメント拠点の形成」、新宿駅東口地区では「回遊性の高い商業集積エリアの形成、西新宿超高層ビル地区では「BCP(事業継続計画)を備え、賑わいのある国際ビジネス創造拠点の形成」など、各地区の方向性を示しています。 ご提案については、ご意見として伺います。
25		大規模な災害対策として、毎回狭い被災地で避難者の生活基盤の架設住宅棟を造設するには困難を弱めている。日本の中央である東京には新幹線が各地から接続され輸送手段が確立している。よって、空き地の江戸城跡地に避難住宅基地を常設するものである。	本計画の対象地は、都庁舎の敷地内のオープンスペースとそれに面する建物低層部、それらと接続する周辺街路の範囲としています。 なお、東京都では、震災等で被災され、住宅が損壊するなど、居住継続が困難となった方について、都営住宅への受入れなど、様々な支援を行っています。ご提案については、ご意見として伺います。
26		東京オアシス (Tokyo Oasis) レジリエントプラザ (Resilient Plaza)	再編後の都庁周辺の空間の愛称については、第5回検討委員会等での議論を踏まえ、「都庁周辺の将来像」に集約することとしました。
27		横文字が溢れていて混乱するので、漢字にもなり親しみやすいものを希望。 「新宿広場」「都庁広場」東京なんかかという東京駅付近のことだと思うので、都外の人には混乱の原因となると思う。 誰もが1回で場所がわかることが大切。	「都庁周辺の将来像」は、読み手にわかりやすく伝わるよう平易な表現にすることとし、「都民が集い、参加し、思い思いの時間を過ごすことができる、“東京の魅力”を世界に発信する新たなシティーホール」としました。
28	愛称	Tokyo Atmosphere (東京アトモスフィア)	
29		トチョウ エリア	
30		東京どまんなか・桜都広場【おうとひろば】←東京ゆかりの桜を植えるのであれば	
31		西新宿フリーアクセス	
32		都民プラザ	
33		西口湯	
34		西ゴールデン街	
35		都庁周辺の空間全体に愛称をつけても、あまり普及しないと思うので、つけなくて良いのではないか	